

子育て支援・少子化対策に関する基本計画の施策体系（案）【新計画(R7~R11)】

基本方針	基本的施策	施策の基本方向
I 雇用環境の整備	1 若者・女性に選ばれる雇用環境づくり	(1) 企業等におけるジェンダーギャップの解消 (2) 若者や女性の転入・定着促進
	2 若者の雇用の安定	(1) 若者の就業支援・雇用の安定化
II 共働き・共育での推進	1 働き方改革の推進	(1) 長時間労働の是正など働き方の見直し (2) 柔軟な働き方の推進
	2 男性の家事・育児参画の促進	(1) 男性の家事・育児参画の推進
	3 共働き・共育を支える環境整備	(1) 共働き・共育を支える環境整備の推進
III 次世代を担う若者への支援	1 ライフプラン教育の推進	(1) 学校におけるライフプラン教育の推進 (2) 企業における若手従業員のライフプランを考える機会の提供
	2 出会い・結婚を希望する若者への支援	(1) 出会い・結婚を希望する独身男女の応援
IV こども・若者の成長と子育てを支援する気運の醸成	1 こどもまんなか社会の推進	(1) こども・若者・子育て当事者がウエルビーイングを高める社会づくり (2) 市町村、企業、関係団体等との連携
V 経済的負担の軽減	1 子育て当事者への支援	(1) 子育てにかかる経費の助成 (2) 修学にかかる経費の助成 (3) ひとり親家庭への支援
VI 家庭・地域における子育て支援	1 こどもの誕生前から幼児期までの切れ目のない支援	(1) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの支援 (2) 幼児教育・多様な保育ニーズへの対応
	2 地域社会で支え合う子育て支援の促進	(1) 子育てを支援する人材の育成 (2) 子育て支援活動の促進 (3) 子育て支援のネットワークづくり
	3 安心して子育てができる生活環境の整備	(1) 子育てにやさしいまちづくり (2) こどもの交通安全対策の推進 (3) こどもを犯罪から守るための活動の推進 (4) 良質な住環境の確保
VII こどもの健やかな成長の支援	1 こども・若者が権利の主体であることの理解促進	(1) こどもの権利に関する広報・啓発 (2) こどもの意見の聴取と施策への反映
	2 学童期・思春期におけるこどもの健全な育成支援	(1) こどもの多様な体験・交流活動の促進 (2) こどもの居場所づくりの推進 (3) 食育とこどもの基本的な生活習慣づくりの推進 (4) 健全な育成環境の整備と思春期対策の充実 (5) いじめ、不登校、ひきこもり等への対応
	3 様々な困難を抱えるこどもへの支援	(1) 児童虐待防止対策の推進 (2) 社会的養護を必要とするこどもへの支援 (3) こどもの貧困対策 (4) 障害や疾病のあるこども（医療的ケア児を含む）への支援 (5) ヤングケアラーへの支援
	4 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくり	(1) 生命の尊さ等について学ぶ機会の充実 (2) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し
5 こどもの生きる力を育成する教育の推進	(1) 家庭の教育力の向上と幼児教育との連携 (2) 個性と創造性を伸ばす教育の充実 (3) 配慮を要するこどもへの教育の推進（障害者・外国人） (4) 豊かな心を育む教育の推進 (5) 児童生徒の心と体の健康づくり	